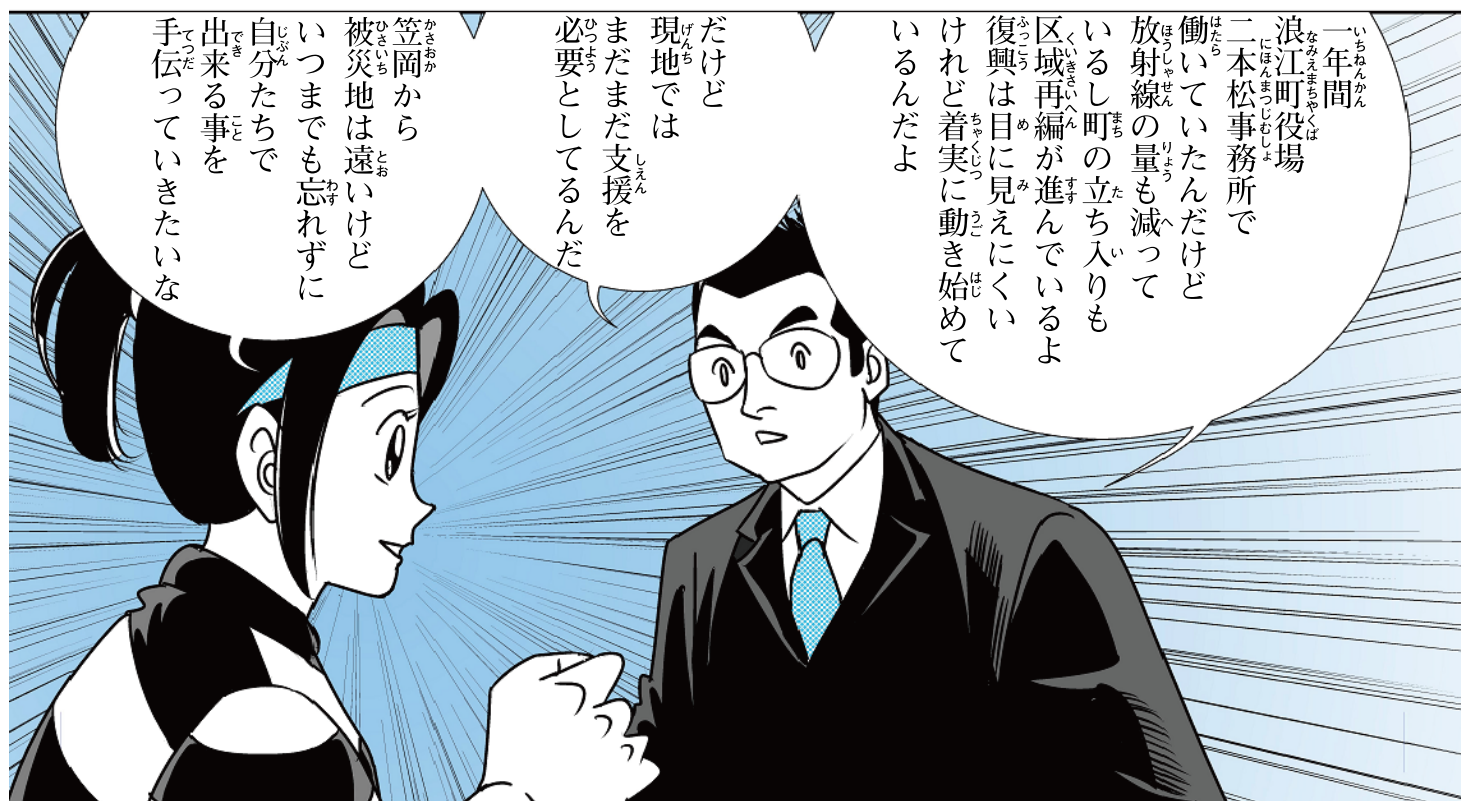
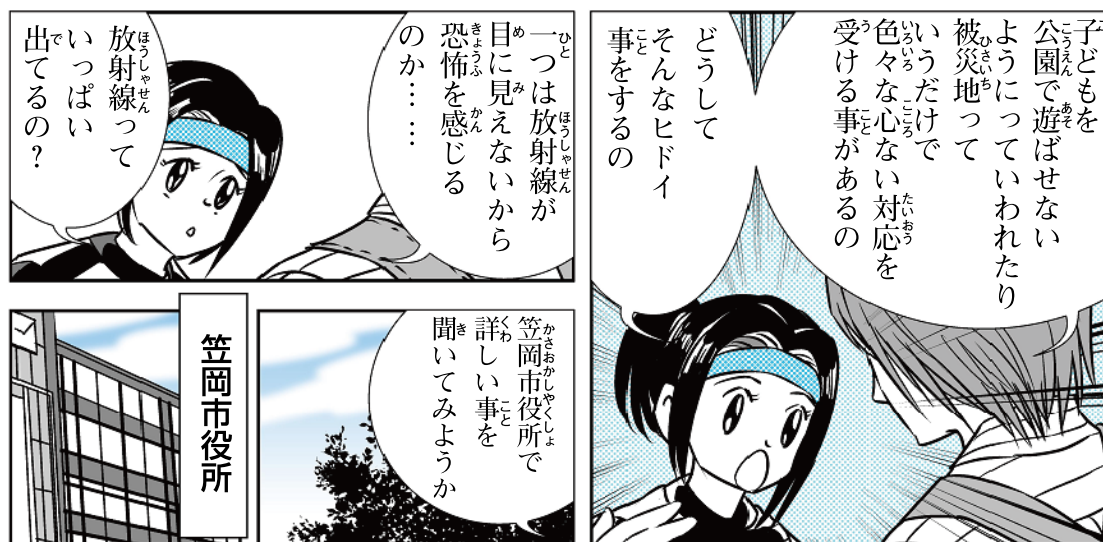
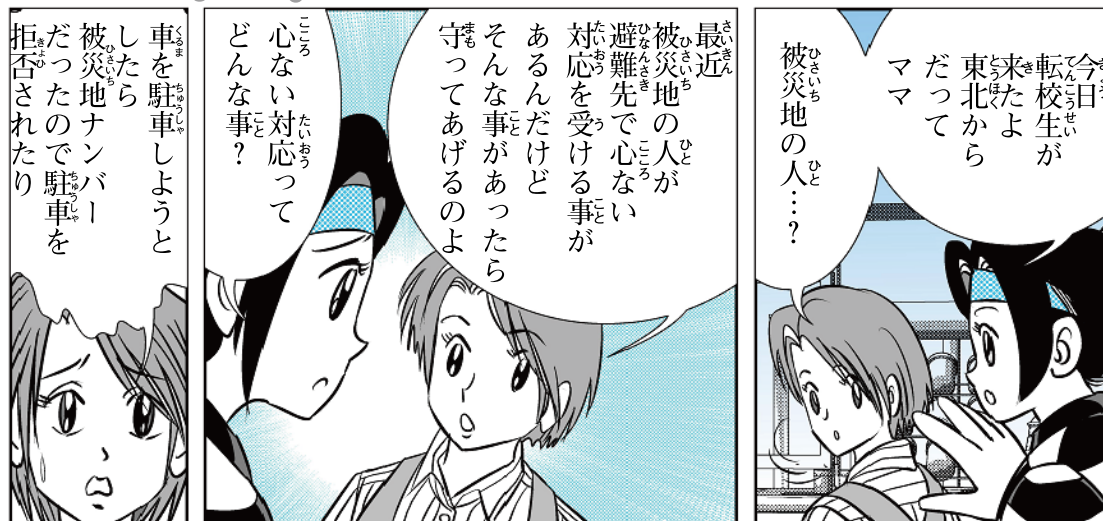




人権まんが解説

平成23年3月11日14時

46分、東北地方太平洋

沖地震が発生しました。

その地震は、東北地方

に壊滅的な被害をもたらしました。

地震と津波で、死者・行方不明者は

1万8千人を超え、多くの尊い命と、

その日常を奪いました。震災から二

年以上たった今も元の生活には戻れ

ず、不安定な生活を強いられている

人たちがまだまだいます。震災直後

の東京電力福島第一原子力発電所の

事故により、周辺一帯の住民は長期

の避難を強いられるなど、生活は一

変しました。また、放射線に関する

根拠のない風評に基づく偏見により、

被災地から避難した被災者が、避難

先で心無い対応を受けることがあり

ました。

法務省への相談事例のなかにも「駐

車場に車を止めようとしたところ、

駐車場の従業員から、被災地ナンバ

ーであることを理由に駐車を拒否さ

れた」「近隣住民から、被災地から

避難してきたことを理由に、子ども

を公園で遊ばせるのを自粛するよう

に言われた」といったものがありました。

地震、津波そして原子力発電所事故

に遭い、住み慣れた故郷を離れ避難

生活を余儀なくされている人が、避

難先でいわれのない対応を受けるよ

うなことは決してあってはならない

ことです。未曾有の災害に対し、日

本に暮らす者として一人一人が正し

い知識と思いやりの心を持ち問題を

解決していくとともに、新たな人権

問題の発生を防止していくことが必

要です。

東日本大震災が示すもの

東日本大震災は、平成23年に発生し、大変な被害をもたらしました。

また、その震災によって起こった原子力発電所の事故により、被災地の人々は長期の避難生活を余儀なくされ、放射線に関係する風評被害によって、深刻な人権問題に直面することとなりました。このことは、誰もがいつどこで人権問題に直面するかもしれないことを意味するのではないのでしょうか。

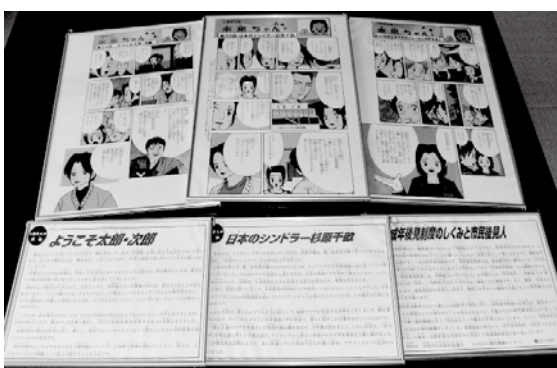
突然の出来事によって、あるいは自分の知らないところでの些細な出来事によって、誰もが被害者になり得る可能性を否定できない時代になっているのです。それは、インターネット上の誹謗中傷などをみても言えることです。だからこそ、他人事ではなく、自分自身の事として考えていかなければならないのです。ひとりでも多くの人がそのように感じてくれることで思いやりのある、住み良い街になるのではないのでしょうか。



人権啓発パネル 人権まんが「未来ちゃん」 パネル貸出について

本紙に連載中の人権まんが「未来ちゃん」の啓発パネルを追加しました。人権に関する研修会や地域での人権啓発などでご活用ください。

- 第32回 成年後見制度のしくみと市民後見人 (人権一般)
- 第33回 日本のシンドラ・杉原千畝 (人権一般)
- 第34回 ようこそ太郎・次郎 (同和問題)



サイズ まんが：B2 (515mm×728mm)
解説文：B3 (364mm×515mm)

問合せ

吉田文化会館

☎06-1069

よしだ文化会館だより ④